

会議概要

件 名	平成３０年度第１回与論町地域公共交通会議
日 時	平成３１年１月２４日（木）１８：００～１９：３０
場 所	与論町役場仮庁舎２階会議室
出席者	地域住民、交通事業者、関係団体長等（計１４名） 事務局（与論町総務企画課）
会次第	１．開会 ２．会長あいさつ ３．委嘱状交付 ４．議事 第１号議事【報告事項】 廃止路線代替バス事業の収支報告 第２号議事【承認事項】 新庁舎完成後の新バス路線（案）について ５．交通に係る意見等について ６．閉会
主な意見等	【議事等概要】 第１号議事 廃止路線代替バス事業の収支報告 → 平成３０年度の収支報告と対前年度の増減を報告。また、平成２９年度財源内訳を示した。 事業者：路線変更に伴う運賃改定は現在見込んでいない。本年１０月からの消費増税により、経費増が免れない中、消費増税による影響と新路線の実績が出た段階で運賃改定については検討する可能性がある。 委 員：利用者数の推移について、どういった理由で減少しているか。また、観光シーズンの利用者数はどうか。 事業者：人口が減っているなのでその影響もあると思うが、もともと高齢者の利用が多い中、内地の親族のもとへ引っ越しされた方などいると聞く。 観光シーズンの利用は８月くらいが多い。東区や西区などの民宿から乗る観光客も多く、貸切バスの利用も増える。 委 員：高齢者が免許の返納をしているが、その方々のバスの利用状況について、調査をしたことがあるか？ 事業者・事務局：していない。 委 員：免許を返納している方は、家族が側にいて送迎をしてくれることを前提に返納している方が多いので、バスは使わないかも。

会議概要

委 員：敬老バス券について、今までは5,000円／月を上限に対象の町民に配布していたが、来年度からその券をタクシーでも使えるようにする。敬老バス券は一枚200円で、バスの1回乗車の料金と合わせているが、一律200円の運賃を改定する予定はあるか。

事務局：今回提出する路線案の変更に伴う改定は今のところ見込んでいない。この会議を経て路線が決定したのち、実績により協議することはいええる。

委 員：一律200円は利用者にとってはありがたい。

事業者：ただ、現状一律200円という料金設定にしているが、消費増税による影響や新路線による運行の実績によっては改定がありえる。

第2号議事 新庁舎完成後の新バス路線（案）について

→ 本町と事業者の間でどのような協議を経て今回示す路線案に至ったか、その経緯を示すとともに、新バス路線案について承認を求めた。

協議路線3について

委 員：銀座通り経由案は非現実的では？

事務局：はい。難しいとは考えてます。

委 員：銀座通りはもともと駐車場ではないわけだから、バスの利便性を考えれば路上駐車をなくしてそこを通すということを考えてもいいとおもう。

委 員：この場合、マイクロバス等の車両が反対から進行してきた場合、交錯できないとおもう。一方通行道路になるのでは？

委 員：安全面のことを考えると道路の幅の問題等もあって、やはり銀座通り案は難しいのではないか。

協議路線1について

委 員：必要性は認めるけども、事業費をみるとちょっと無理がある。

委 員：これは飛行機の発着時間以外もこのルートを行らなければならない？

事務局：はい。定期路線バスは同じルートを走らなければならないようで、一部の時間帯だけルートを変更することができないようです。

委 員：今は大体45分くらいで1周を走っており、ドライバーの休憩時間等含めて1時間に1本となっている。このルートだとその運行は厳しい。

事務局：距離が倍近くなっていますので、1時間20分くらいかかるかもし

会議概要

れません。その状況で飛行機や船の発着時間に合わせた運行をしなければならぬので現実的に厳しいかと思います。

新路線（案）について

委 員：この路線案は中央公民館側から入って新庁舎を折り返してくるようなルートでは駄目なの？

事務局：できるだけルートが重複しない方が町民にとっては利便性があがるのかなと判断したところです。

委 員：うん。その方がいいのでは？

委 員：新路線案と協議路線3では距離はさほど変わらないし。

委 員：ユンヌ楽園等経由地も多い。

委 員：朝の時間帯茶花こども園の園児の送迎とかぶると道路幅が狭いので、あぶないんじゃないかと。現在新庁舎建設に伴って計画している道路の拡幅は中央公民館横から新庁舎までで、県の合同庁舎あたりから柳田建設のプラントまでは現状の狭いままなので。

委 員：確かに園児の送り迎えと時間帯がかぶるかも。

委 員：辻宮住宅からのルートもそんなに道が広いわけではないし、朝の交通が多い時間帯にかぶるのはあぶないんじゃないかとおもう。

事務局：それでは本町が新路線案として提示した路線を一部変更して、新庁舎の経由については、中央公民館側から新庁舎を往復するようなルートに変更した上で皆さんに承認を求めるということでよろしいですか。

全員了承。

委 員：それでは、新庁舎完成後の新バス路線については、先程の修正加えた路線としてよろしいでしょうか。

全員承認。

事務局：ありがとうございました。

第2号議事 新庁舎完成後の新バス路線（案）は、新庁舎を経由する路線を一部変更した上で、別紙のとおり承認された。（新たに設置されるバス停は新庁舎のみ）

【交通に係る意見等について】

事務局：それでは最後に委員の皆様から本町の公共交通について、何か意見はありますか。

委 員：学生の利用は多いのか。

会議概要

	事業者：雨の日はほとんど自家用車での送迎が多く、自転車も乗せているためバスの利用はほとんどない。 委員：老人クラブが見守り活動をしているが、雨の日にはほとんどマイカーで来ていて、学校前に車両が結構止まっている。 委員：子ども達の利用を促進したらいいのでは？ 委員：現在ほとんどが病院に通う高齢者ということでしたが、人口が減少していくなか利用者（年齢層）というのはほとんど変わらないとおもう。観光客にたいしても積極的にアピールするような方法を考えた方がいいのでは？ 委員：公民館での集会等で高齢者の方々と接する機会があるが、バスを使って史跡を巡ったり、そういったスポットを経由するバスであれば、あるいは今の路線にスポットをつくるかなど取り組めば利用者が増えるのではないか。今まで守りの運営かとおもうが、いろいろアピールした方がいいとおもう。
--	--